

# 福祉用具個別援助計画作成の義務化に向けて！ ふくせん近畿支部研修

テーマ

## 「福祉用具による自立支援と福祉用具個別援助計画の作成」

「福祉用具個別援助計画」作成の義務化がいよいよ現実となりそうです。厚生労働省は 4 月 25 日、「福祉用具における保険給付の在り方に関する検討会」で、同計画を指定基準に位置づける案を発表。今後の議論次第では、早ければ来年4月からの義務化も十分考えられます。本会では 2009 年の「標準様式」の発表以来、作成研修等を通じて同計画の普及に努めてきましたが、義務化が現実になったことから、会員をはじめ関係者の皆様が、計画を適切に作成し、実行できるよう、標題の研修会を開催したいと思います。本研修では「福祉用具個別援助計画」の義務化に関する最新の状況を理解し、計画作成の基礎的技術を習得すると共に、義務化に向けて個人として、事業所として、今どんな準備をしなければいけないか、課題を整理できる内容にしたいと思います。本会会員のほか、一般の福祉用具関係者にも対象を広げたいと思います。ぜひ、お申込み下さい。

- 日時／平成23年6月18日(土) 13:30～16:30
- 会場／大阪社会福祉指導センター4階 研修室3 (大阪市中央区中寺1丁目1-54)
- 内容／13:30～14:00 福祉用具個別援助計画を取り巻く動向と今後の展望  
\* 講師:山本一志(一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会事務局長)
- 14:00～15:00 個別援助計画書作成の仕方、検討事例の解説
- 15:10～15:50 個別援助計画書作成演習(グループワーク)
- 15:50～16:30 作成した個別援助計画書の発表、講評  
\* 講師:淵上敬史(株式会社ウイズ 福祉技術情報支援室課長、  
作業療法士、介護支援専門員)
- 費用／ふくせん会員:無料 非会員:1,000円(当日受付にてお支払ください)
- 募集／定員40名 事前申し込み 先着順(但し、ふくせん会員優先とさせていただきます)
- 申込／裏面申込書をふくせん事務局まで FAX にてお送りください。  
申込受付は6月12日まで。

■お申し込み/下記申込書に所定事項記入のうえ、FAXにてふくせん事務局にご返送ください。

フリガナ		<input type="checkbox"/> ふくせん会員	<input type="checkbox"/> 非会員
氏名		会員番号	
住所	〒		
電話番号		メールアドレス	
所属			

谷町筋沿いにある「谷町7丁目」の信号交差点を西へ50m(つるやゴルフさんが目印です。)

<最寄駅のご案内>

■大阪・梅田方面からお越しの場合

地下鉄谷町線「谷町6丁目」下車

4番出口から徒歩5分

■心斎橋方面からお越しの場合

地下鉄長堀鶴見緑地線「谷町6丁目」下車

4番出口から徒歩5分



【講師のご紹介】

講師の淵上敬史氏は作業療法士、介護支援専門員の資格を活かし、ご利用者様の支援にあたるとともに、専門職に対する福祉用具による援助技術の教育研修にも積極的に取り組み、年間を通じて多くの技術研修の講師を務めています。また、福祉用具個別援助計画を作成する際の、ご利用者様の身体の見方や選定のポイント、作成業務全般のマネジメントの指導・助言等も行っています。

【講座のご紹介】

基本講義のほか、グループワーク形式で実際に計画書を作成してもらいます。ただし、今回の講座は計画作成の基礎的技術の習得を目的としていますので、経験年数や職種の違いなどは気になさらずご参加ください。また、各グループにはチューター(経験のある福祉用具専門相談員)を配置しますので、商品知識がなくともご心配いりません。